

志にしていなければならないと思います。 第二款の国有提
供施設等所在市町村助成交付金であります。こ
れはいわゆる基地交付金でございます。予算にお
り三千五百四十八万三千円の収入となっております。
つぎの地方交付税でございます。六千三百七十九万
八千円の収入でございます。ご承知のように地方交
付税には普通交付税と特別交付税の二つがございます
が、普通交付税が五千二百三十二万四千円、
特別交付税が一千五十五万四千円ということになつて
おります。予算に比較いたしまして七百五十五
万四千円の増で、これは特別交付税がふえた関
係でございます。つぎに第四款の分担金及び
負担金でございますが、収入済額は二百三十一万

九千五百四十円でございます。これは主として児童
措置費が大部分で、父兄からいたいただいたものと
ございます。つぎの第五款の使用料及び手数料で
ございますが、一千五百四十二万八千五百七十八円の
収入となっております。この内容は使用料におき
ましては、自治会館や住宅の使用料が主となつてお
り、又手数料におきましては戸籍等の証明、ある
いは靖掃の手数料が大きなものがございます。つぎ
に国庫支出金におきましては総額、三億七千八百八十五
万九千八百九十三円の収入になっております。この内訳
けといたしましては負担金二百三十万二千五百四十九
円は児童福祉、義務教育の関係等でございます。
補助金の三億六千七百五十三万四千七百三十一円は防音

工事、あるいは防衛道路、基地排水路等の補助金
の大部分を占めております。国庫委託金につきま
しては、選挙の関係とか、国民年金関係の主なもの
でございます。つぎに都支出金でございますが、総
額二千五百五万七千三百七十九円の収入となつております。
都支出金においてもやはり負担金、補助金、委託金
の三つに別れておりまして、負担金は民生費、衛
生費関係の負担金でございます。補助金といは
れますのは市町村振興交付金の千三百四十万円の
が一番大きなものでございます。委託金につきま
しては都税を町の徴収いたしまして、ための委託金
が四百万円ほど含まれております。又都管住宅
の排水工事関係が二百万円が収入となっております。



それから財産収入でございますが、百十六万二千五百八
十九円の収入になっております。財産運用収入と
財産売却収入に別れておりますが、財産運用収入
は土地、建物等の貸付け、あるいは積立金の利子等
でございます。財産売却収入は町道の払下げ、ある
いは物品の売却代等の計上されておるわけでありま
す。つぎに寄附金でございますが、五十四万円の
収入で、これは昨年の七夕祭り関係行事に対する
寄附金でございます。繰入金が四百万円、これは
一般会計から予定とあり、一般会計に繰入れた金額
でございます。つぎに諸収入でございますが、総計
いたしまして千七百七十五万九千七百八十七円で、この内訳
は正帯金、加算金及び過料、町預金利子、貸

付金元利収入、種入に別れております。正増金関係が百十一万月、町預金利子で七十五万五千月、貸付金元利収入というのは、小口事業資金に貸付けする元となる金を福生町農協に預けておき、その金を預けておりますにはできませんので、年度初めに預け、年度末に一度返していただく、また預け入れるといふことをやっておりますので、ここが百万月の収入ということになるてあるわけでございます。種入の八百八十八万五千七百七十七月という金額は、大部分は国民年金の印紙売却代金でございます。この中には予防接種等の実施徴收費が含まれております。つぎに町債でございますが、二千七百五十万月の歳入にわたっております。これは学校の建設関係が

二千四百五十万月、ス・ス・ス街路の建設に関するものが三百万月でございます。大抵の事申しあげました。歳入の各款を合計いたしますと、右億四千九百三十五万七千三百八十二月とあります。先ほど申しあげましたように、町税におきまして三百五十万月、地方交付税において七百五十五万月、都の振興交付金か予定よりも二百万月の増額になっております。つぎに歳出につきましての説明申しあげます。まず第一級の議会費でございますが、一千八十一万四千四百八十二月の支出となっております。第二級の総務費において総額七千四百三十八万四千八百十五月の支出となっております。総務管理費は一般の役場の経費でございますが、予算に比

べまして三百三十万円ほど予算が残っております。
か、これは一般需要費、あるいは交際費等にかい
て大巾な節約ができたということでございます。
徴税費は税務関係の費用でございます。送答費
におりては昨年、参議院議員、及び都議会議員の送
答がございましてそうした関係の支出がなされておるの
けであります。それから統計調査費につきまして
は各種統計のほかに、国勢調査がありましてこれに
相当の金を投じております。つぎの民生費におき
ましては、一千九百四十三万五千四百四十四円の支出とな
っております。このうち社会福祉費は国民年金関
係の費用が大部分でございます。又このうちから頂
屋会計に五千万円を支出しております。児童福

社費は保育園の関係、災害救助費の二万八千円は見
舞金でございます。つぎに衛生費でございますが、
総額六千六百八十三万三千三百三十五円の支出となつて
あります。これは保健衛生費と清掃費に別れてお
りまして、保健衛生費につきましては、予防接種、あ
らいは昆虫駆除等の費用でございます。清掃費に
おいては非常に大きな数字になっておりまして、五千
六百万円ほどで、ご承知のようにいん芥、あるいはし
尿等の費用でございます。いん芥処理費について
は委託料として川鍬組に払っておりますが、この
分が六百九十二万円、いん芥とし尿を含め西砂摩
衛生組合の負担金として四千三十一万円ほど支払つて
おるわけです。つぎが農林水産業費で

四百五十九万二千七百三十七円の支払となつております。こ
れは農業委員会とはいれとして農業関係の費用で
ございます。第七款の商工費でございますが、三百九
十六万三千八百八十二円の支払で、これは商工業振興のため
の費用でございます。特に観光費として七夕祭りの
費用が大きいとあります。つぎに第七款の土木費
で、総額六千七百四万八千七百七十円の支払になつており
ます。予算との比較におきまして六千万円ほどの
金が残っておりますが、これは基地周辺排水路工事
の関係によつてこつした数字がふたわけであります。
道路河川橋りょう費において約二千八百万円の支払で
これは緊急道路整備費としまして三百三十七号線
四百六十米と、百十三号線の二百二十米に側溝をつ

け舗装を新設しております。その他の町道で改良
を加えにものにつぎましては、五百七号線 五百二十
号線は七十九米、百十米をそのほか排水路を埋
設し、側溝をつけてあります。百八十号線は駅
前の銀座通りから加美方面でございます。用蓋
を架設しております。補助道五号線 五百八十米
は舗装しております。又十三号線 九百二十米もや
はり舗装しております。つぎに失業対策事業費
において大きなものは百六十号線の二百四十五米に
側溝をつけ、舗装をしております。九十二号線
は、四百二十米に側溝をつけてあります。つぎに都
市計画費において三千四百四万八千円あります
が、これは区画整理事業会計に対して五百万円の繰

おれをいたしてあります。それからス・ス・ス街路につく
ましては、用地買収として三百八坪を買ってあります。
それから青梅、羽村、福生都市下水路組合の分担金と
して三百八十五万七千円、公園関係では福生緑地、柳
山に百五十万円で施設をいたしてあります。つぎに南
部排水路、基地周辺排水路工事関係でございますが、こ
の金額を繰越して四十一年度でやりたいということから
繰越明許の決議をお願いします。これは三月末にはりま
して防衛庁から補助金の三割に相当する前渡金の補
助金が参りましたので、補助金の分については支払いはい
たして、その総額が千四百八十九万三千三百五十円の支払
とっております。そういたしますと残りの五千七

百四十一万二千円の余りを四十一年度繰越して工事を
行うということになっておるわけでありまして。つぎは
消防費でございますが、五百八十九万六千四百六十七
円の支出で、貯水池を二槽と、第三分団の車庫を
造っております。つぎに教育費で総額三億三
千九百七十七万六千五百九十七円の支出になっており
まして、教育総務費をはいの、小學校費、中學校
費、社会教育費に別れておりますが、教育総務
費においては教育委員会、あるいは総合的な教育の
費用でございます。小學校費、中學校費におきま
しては防音工事の関係で大きな支出となっておりますわけ
であります。総合的に申しあげますと、第三小学
校、第三小學校、中學校、分校の各學校につきますし

て教室数の五十九教室が鉄筋コンクリートになったわけ、又第三小学校に造り出した給食センターが延坪数の約二千百坪、その他深井戸等が造られたわけでございます。この四つの学校の建設費総額が二億九千七百六十九万四千六百三十九円となっており、残りの四千万円ほどが平常の費用になるわけであります。つぎに社会教育費につきましても、青少年問題協議会等の費用が多少支出されておられるわけであります。第十款の公債費におきまして千四百九十三万九千円の支出で、これは起債の償還、あるいは一時借入金の利子等の関係でございます。予備費の支出はござりませんで、前年度繰上充用金はご承知のように千九百九十九年度に繰上げて使われた金額が九千四百五

万三千八百七十四円となり、この支出総額を先ほど申しあげました翌年度に繰越して使用する分が五千七百四十一万二千七百七十四円となるわけでございます。そのつぎの不用額は、いわゆる予算執行残でございます。これは千七百九十四万一千五百九十一円となっております。歳入に申しあげましたように町税とか交付税、都の振興交付金等の増額、約千三百万円ほど増収となっております。又歳入におきましては、にたい申しあげましたように千七百九十四万円が残り、この金で両方を合しますと三千百万円ほどになり、この金額が最初に予定していた赤字解消以上に赤字が少なくなったわけでございます。以上が四十年年度の一般会計歳入歳出決算の概要でございますが、よろしく

ご検討。ご調査いただきまして、ご決定いただきま
すようお願ひ申しあげまして説明を終らせていただ
きます。

一議長(中西虎蔵君) このより復疑を行います。

一二番(村野弘君) 町税の米賦が九百七十五円もあるという
ことですか、町にふりますかと。多額賦税者ならぬ多額納
税者が多いということと聞いたが、事実かどうかお聞き
したいと思ひます。

一税務課長(古谷徳男君) たいまつのご質問をごぶります
が、昭和四十年年度におきましていろいろ事業をはさいて
おられる方を行政措置算を受けられた方もおるようで、
それに基づいて町税におきまして追加課税をしたわけに
なりました。いろいろな額の中にもあると思ひます。が、相当

多額のものもありまして、このうち減ったのが三、三あります。

一五番(大沼秀伍君) 昭和四十年年度の決算決定をごぶりますか。
地賦税と雑用さいまして第一年度の決算だけ当初予
算は非常に小さかったものが後の補正で非常に大きくなり、
現実においてこのように大きな額になっておられるのではないかと
し、しかも赤字返済のために不用額が非常に大きくおられると
いうことは、昨年来の補正予算算等におきましてでもご承知の
とおりで、従ってこれはがらぎ張りの決算であるというふう
に考えられるのではないかと。裁入における国庫支出
金におきまして先ほど収入役の説明にありました補助金
の五千七百三十三万円という金額について、もう少し詳しく
ご説明願ひたいと思ひます。

一収入役(秋山誠一君) 参考資料の七十七頁をご覧いただきた

たいと思ひます。歳入の関係でございますが、国庫補助金の最新初七千八十万五千円、町の一般財源分として百五十万円で、合計七千三百三十万五千円、この金額によつて工事と建物のことになつたわけであり、そのほか実際に入つてきた金額が千三百七十六万八千四百九十九円、この金額が三割の前渡金ということに入つてきたわけでございます。そういたしますと、それによりまして歳入の関係は、実際の支出金額は、給料からはいまり賠償金その他の内訳けをもつて千四百八十九万三千三百三十九円の支出のなされたわけでございます。そして予算に盛られた各予算の残りの繰越明許費の内訳けによりまして五千七百四十一万三千七百七十九円の実際の繰越額となつたわけがあります。これにつきましてはずるに一般財源の分を

百十三万四千八百八十円の収入金額、この額だけ使つたことになつておるわけであり、これと補助金を合せると支出金額の千四百八十九万三千三百三十九円といふことになつております。繰越財源といたしましては、国庫補助金の五千七百三十九万五千九百五十九円、これはまた全部入つておりませんが、その後最近になつて相当額が入り、支払いをいたしてあります。最初一般財源を百五十万円を予定したところ、残りの三千七万五千八百九十九円が四十一年度に繰越して使用すべき金額でございます。実績的にはさうにこれだけ用意しておかなければならない金額ということになるわけであり、そこで七千六百六十八万五千五百七十九円に關する調書の歳入歳出差引き四千三百七十九万五千円

の赤字に、さうに三十七万五千円を加えろと赤字がなお
大きくなるという関係がござりまするが、奥實のには四
千三百六十万七千五百円ということになるわけでありま
す。實際に補助金が入つてきても任事が必要ないという場
合は補助金が残らなければならぬのですね。三割だけ
先んじて後は四十一年度に出すということになったため、
補助金の繰越関係はここのせることができなかったわけ
であります。

一五番(大沼秀伍君)　　さういふことですと出願閉鎖期まで
この金額だけしかできなかったということですか。

一収入役(秋山誠一君)　　さういうことです。

一議長(中西虎蔵君)　　これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議果第七号は総務委員会

に付託し詳細な審議を願ふことになつたと思ひ
ます。これに異議ありませんか。

(異議なしと呼称あり)

一議長(中西虎蔵君)　　ご異議なしと決りさう決定いた
してまいら。なお本員会の審査報告は本会期中にお

願ひいたします。

一議長(中西虎蔵君)　　ここに暫時休憩いたします。

午後二時　三分休憩
午後二時三十分開議

(十一番 名田博君欠席)

一議長(中西虎蔵君)　　休憩前に引き続き会議を開きます。

一議長(中西虎蔵君)　　日程第十六昭和四十年年度福生町国民健

康保険特別会計歳入歳出決算認定について議案第七